

# 超短時間雇用ははじめませんか？

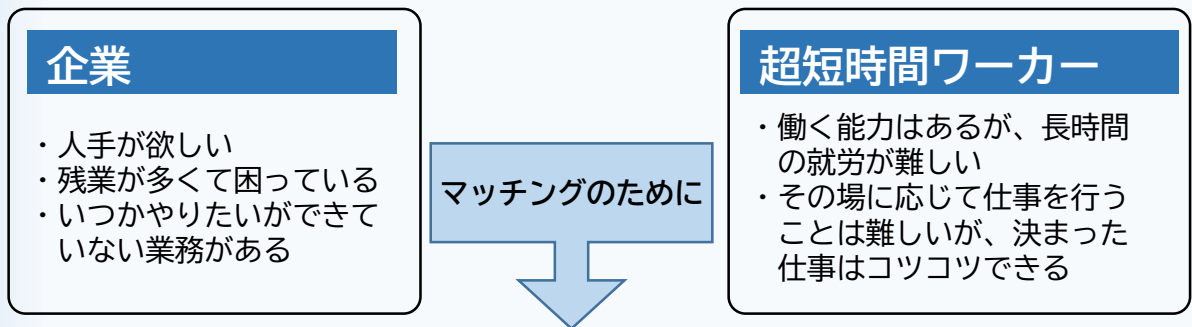
## はじめに

障がいなどがある方の中には、様々な理由から長時間の勤務は難しくとも、短時間であれば働くことができる方がいらっしゃいます。

一方で、企業側では、人手不足の課題を抱えながら、多くの仕事をこなし、本来取り組むべき業務や取り組みたい業務に充てる時間の確保が難しいということはないでしょうか。

この超短時間雇用モデルの取組は、これらの課題の解決を図りながら、多様な人が働けるよう、個々のニーズに合った働き方を推進・実現するために地域社会システムや、社内の業務・雇用環境づくりを行っていくものです。

Hanaセンター事務局は、超短時間雇用の取組を検討される企業様に、ヒアリングをしながら、日々の業務の切り出し（職務定義）を行い、導入のお手伝いをします。



**職務定義：**Hanaセンター事務局がお話を伺いながら、短時間で行える仕事の切り出しをします。

**ワーカー募集：**市内障害者サービス事業所等と連携し、ワーカーを探します。

**職場見学・実習：**職場見学と実習をお願いしています。

**採用面接：**採用面接前に、求人登録をお願いします。

**採用：**最低賃金以上での雇用をお願いしています。

**定着支援：**Hanaセンター事務局がフォローを行います。専門スタッフが職場に出向き、ご本人と面談したり、職場の方のご意見を伺うなど、働き続けられるようにバックアップします。



## 導入事例

### 株式会社 坂本紙店

【業務内容：検品作業】

**お店の方の声：**人手不足でお店の中がバタバタしていましたが、とても助かっています。仕事も、しっかりと取り組んでくれているので、安心して任せられます。一歩踏み出すきっかけに恵まれないだけで、仕事するには何も支障がない方は沢山いらっしゃると思います。あらかじめ特定の業務を決めれば、お互いにスムーズに入れますし、もっと超短時間雇用の導入企業が増えると良いと思います。

## 問い合わせ

導入のご検討、ご質問、どんなことでも構いませんので、まずはご連絡ください。貴社の課題を一緒に考えていきます！

Hanaセンター事務局（株式会社アカデミー内） TEL 28-8706  
いわき市 産業振興部 産業ひとづくり課 TEL 22-7478